

自殺予防・自死遺族支援からみた過労死・過労自殺

一次に取り組むことを共に考えるために

竹島正

川崎市総合リハビリテーション推進センター所長

一般社団法人自殺予防と自死遺族支援・調査研究研修センター理事

私は1980年に自治医科大学を卒業、高知県の保健所、精神保健福祉センターに1997年まで勤務し、その後は国立精神・神経センター（NCNP）精神保健研究所で政策研究や自殺対策の推進に取り組んできました。2015年に川崎市の職員となり、現在は、川崎市総合リハビリテーション推進センター所長を務めております。このセンターは障害者更生相談所と精神保健福祉センターの統合によって生まれ、川崎市の全世代・全対象型の地域包括ケアシステム構築の取組を地域リハビリテーションの視点から支える技術センターです。

私の自殺対策への関与は、1998年に自殺死亡が急増した後になりますが、特に2006年にNCNP精神保健研究所に自殺予防総合対策センターが設置されて以降は、その密度が高くなりました。

私は、わが国の第二次世界大戦後の80年近くの自殺対策の経緯は次の4期に分けられると考えています。

第1期：第二次世界大戦後から1998年の自殺死亡急増前まで（-1997）－自殺対策の基盤づくり

第2期：1998年の自殺死亡の急増から自殺対策基本法前まで（1998-2005）－さまざまなステークホルダーの登場

第3期：自殺対策基本法の内閣府所管期（2006-2016）－それぞれのステークホルダーの活発な活動と交流

第4期：自殺対策基本法の厚生労働省移管後（2016-）－特定の団体中心となり、それ以外は周辺化

私が主に取り組んできたことは、行政または行政に近いところからの精神保健・自殺予防の展開です。この経験を踏まえ、上記の4期に、過労死・過労自殺を含む、職域における自殺予防・自死遺族支援がどのように取り上げられてきたかを振り返ります。

その後、私の経験した最近の取組を紹介し、そのうえで現状の課題認識と次に取り組むことを、共に考える立場から提案したいと思います。

自殺対策は「考えること」です。

過労死・過労自殺防止の発展にすこしでもお役に立てるよう、率直にお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。